



# 埼玉県報

第 708 号  
令和 8 年(2026 年)  
4 月 7 日  
火曜日

## 目次

### 管理規程

- 埼玉県下水道事業管理者の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規程の一部を改正する規程（下水道管理課）

### 告示

- 軽油引取税免税証の無効告示（税務課）
- パソコン接続用外付け液晶モニター（20～22 インチ）（西部・北部地区）に関する入札公告（入札課）
- パソコン接続用外付け液晶モニター（20～22 インチ）（東部・南部地区）に関する入札公告（入札課）
- USB-C ハブに関する入札公告（入札課）
- パソコン接続用外付け液晶モニター（23～24 インチ）（西部・北部地区）に関する入札公告（入札課）
- パソコン接続用外付け液晶モニター（23～24 インチ）（東部・南部地区）に関する入札公告（入札課）
- 越谷都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧（みどり自然課）
- さいたま中央土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 県営土地改良事業前谷津池地区（農業用排水施設整備事業）緊急防災工事計画の決定及び緊急防災工事計画書の写しの縦覧（農村整備課）
- 県営土地改良事業高柳の池地区（農業用排水施設整備事業）緊急防災工事計画の決定及び緊急防災工事計画書の写しの縦覧（農村整備課）
- 埼玉県次世代校務DX構想策定及び次世代校務支援システム要件定義業務委託に関する入札公告（高校教育指導課）
- 埼玉県公立高等学校入学者選抜に係る電子出願システム導入及び運用・保守等業務委託に関する入札公告（高校教育指導課）
- 一般国道 254 号の供用の開始（川越県土整備事務所）
- 県道境杉戸線の区域の変更（杉戸県土整備事務所）
- 建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号に基づく道路の指定（川越建築安全センター）

### 正誤

- 埼玉県条例第 21 号中訂正（住宅課）

## 管 理 規 程

### 埼玉県流域下水道事業管理規程第三号

埼玉県下水道事業管理者の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和八年四月七日

埼玉県下水道事業管理者 北 田 健 夫

埼玉県下水道事業管理者の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規程（平成二十二年流域下水道事業管理規程第十号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

埼玉県下水道事業管理者の所管する行政手続等における情報通信技術を活用した行政の推進に関する規程

第一条第一項中「に關し」を「を、埼玉県情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例（平成十六年埼玉県条例第十一号。以下「条例」という。）第三条から第六条までの規定に基づき」に、「情報通信の技術」を「情報通信技術」に、「において」を「ついて」に、「規程に」を「条例等に」に改め、同条に次の一項を加える。

2 下水道事業管理者の所管する手続等（条例第三条から第六条までの規定の適用を受けるものを除く。）を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行う場合については、他の条例等に特別の定めのある場合を除くほか、条例及びこの規程の規定の例による。

第二条第一項を次のように改める。

この規程において使用する用語は、条例において使用する用語の例による。

第二条第二項第一号を次のように改める。

一 電子署名 次に掲げるものをいう。

イ 電子署名及び認証業務に関する法律（平成十二年法律第二百二号）第二条第一項に規定する電子署名

ロ 政府認証基盤（行政機関の長その他の国家公務員の職を証明することその他政府が電子情報処理組織を使用して手続を行い、又は行わせるために運営するものをいう。）の官職証明書に基づく電子署名

ハ 地方公共団体組織認証基盤（行政機関の長その他の地方公務員の職を証明することその他地方公共団体が電子情報処理組織を使用して手続を行い、又は行わせるために運営するものをいう。）の職責証明書に基づく電子署名

第六条第一項中「下水道事業管理者等は、」の下に「条例第六条第一項の規定に

より」を加え、「磁気ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物を含む。）」を「電磁的記録媒体」に改め、同条を第十一条とする。

第五条中「下水道事業管理者等は、」の下に「条例第五条第一項の規定により」を加え、同条を第十条とする。

第四条第一項中「下水道事業管理者等は、」の下に「条例第四条第一項の規定により」を加え、「（条例第四条第一項の電子情報処理組織をいう。）」を削り、「下水道事業管理者の使用」を「下水道事業管理者等の使用」に改め、同条第三項中「前項」を「第二項」に改め、同項を同条第四項とし、同条第二項の次に次の一項を加える。

3 条例第四条第一項ただし書に規定する規程で定める方式は、次の各号のいずれかの方式とする。

- 一 第七条の電子情報処理組織を使用して行う識別番号及び暗証番号の入力
  - 二 電子情報処理組織を使用する方法により処分通知等を受けることを希望する旨の下水道事業管理者の定めるところによる届出
  - 三 前二号に掲げるもののほか、下水道事業管理者が定める方式
- 第四条を第八条とし、同条の次に次の一条を加える。

（処分通知等のうちに電子情報処理組織を使用する方法により行うことが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合）

第九条 条例第四条第五項に規定する規程で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 処分通知等を受ける者について対面により本人確認をするべき事情があると下水道事業管理者が認める場合
- 二 処分通知等に係る書面等のうちにその原本を交付する必要があるものがある  
と下水道事業管理者が認める場合

第三条第一項を次のように改める。

条例第三条第一項の規定により電子情報処理組織を使用する方法により申請等をする者は、下水道事業管理者の定めるところにより、次の各号に掲げる事項を、前条の申請等をする者の使用に係る電子計算機から入力して、申請等を行わなければならない。

一 申請等につき規定した条例等の規定において書面等に記載すべきこととされている事項

二 当該申請等を書面等により行うときに条例等の規定に基づき添付すべきこととされている書面等又は電磁的記録に記載され若しくは記録されている事項又は記載すべき若しくは記録すべき事項（前号に掲げる事項を除く。）

第三条第二項中「前項の」を「下水道事業管理者が電子署名を要することとして  
いる」に改め、同条中第四項及び第五項を削り、第六項を第四項とし、同条を第四  
条とし、同条の次に次の三条を加える。

（情報通信技術による手数料の納付）

第五条 条例第三条第五項に規定する情報通信技術を利用する方法であつて規程で  
定めるものは、前条第一項の規定により行われた申請等により得られた納付情報  
により納付する方法とする。

（申請等のうちに電子情報処理組織を使用する方法により行うことが困難又は著  
しく不相当と認められる部分がある場合）

第六条 条例第三条第六項に規定する規程で定める場合は、次に掲げる場合とする。

一 申請等をする者について対面により本人確認をするべき事情があると下水道  
事業管理者が認める場合

二 申請等に係る書面等のうちにその原本を確認する必要があるものがあるとして  
下水道事業管理者が認める場合

（処分通知等に係る電子情報処理組織）

第七条 条例第四条第一項に規定する規程で定める電子情報処理組織は、下水道事  
業管理者等の使用に係る電子計算機と処分通知等を受ける者の使用に係る電子計  
算機であつて当該下水道事業管理者等の使用に係る電子計算機と電気通信回線を  
通じて通信できる機能を備えたものとを電気通信回線で接続した電子情報処理組  
織とする。

第二条の次に次の一条を加える。

（申請等に係る電子情報処理組織）

第三条 条例第三条第一項に規定する規程で定める電子情報処理組織は、下水道事  
業管理者又はこれに置かれる機関（以下「下水道事業管理者等」という。）の使  
用に係る電子計算機と申請等をする者の使用に係る電子計算機であつて当該下水  
道事業管理者等の使用に係る電子計算機と電気通信回線を通じて通信できる機能  
を備えたものとを電気通信回線で接続した電子情報処理組織とする。

本則に次の一条を加える。

（添付書面等の省略）

第十二条 条例第九条に規定する規程で定める書面等及び措置は、情報通信技術を  
活用した行政の推進等に関する法律施行令（平成十五年政令第二十七号）第五条  
に規定するもののほか、下水道事業管理者が定めるものとする。

## 附 則

この規程は、公布の日から施行する。

# 告示

## 埼玉県告示第二百四十七号

次の軽油引取税免税証は、亡失したので、亡失の日から無効とする。

令和八年四月七日

埼玉県知事 大野 元裕

免税証の種類	免税証の記号及び番号	枚数	用途	有効期間
	11H035472	一	農業	
	二〇〇トリ			
免税証に記載された販売業者の所在地及び氏名又は名称				
埼玉県久喜市樋ノ口十五番一号				
J A 南彩燃料配送センター				
免税証を交付した事務所				
埼玉県春日部県税事務所				
亡失年月日				
令和七年十一月一日				

# 告 示

## 埼玉県告示第二百四十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年四月七日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

パソコン接続用外付け液晶モニター（20～22インチ）（西部・北部地区）

2,793台

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

令和8年10月30日（金）

### (4) 納入場所

埼玉県教育局県立学校部ICT教育推進課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 竹内 電話048-830-5778（直通） 電子メールa2720-01@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月26日（火）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月25日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月26日（火）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和8年5月26日（火）午前10時10分

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和8年5月8日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和8年4月13日（月）午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

20-22 inch external LCD monitor for computer (Seibu and Hokubu districts) 2,793 units

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 10:00 am, Tuesday, May 26, 2026

By Registered Mail: 5:00 pm, Monday, May 25, 2026

In Person: 10:00 am, Tuesday, May 26, 2026

(3) Contact Information:

General Affairs and Supplies Procurement Group, Bidding Services Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Phone: 048-830-5778

# 告 示

## 埼玉県告示第二百四十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年四月七日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

パソコン接続用外付け液晶モニター（20～22インチ）（東部・南部地区）

3,297台

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

令和8年10月30日（金）

### (4) 納入場所

埼玉県教育局県立学校部ICT教育推進課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 竹内 電話048-830-5778（直通） 電子メールa2720-01@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月26日（火）午前11時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月25日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月26日（火）午前11時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和8年5月26日（火）午前11時10分

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和8年5月8日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和8年4月13日（月）午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

20-22 inch external LCD monitor for computer (Tobu and Nanbu districts) 3,297 units

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 11:00 am, Tuesday, May 26, 2026

By Registered Mail: 5:00 pm, Monday, May 25, 2026

In Person: 11:00 am, Tuesday, May 26, 2026

(3) Contact Information:

General Affairs and Supplies Procurement Group, Bidding Services  
Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Phone: 048-830-5778

## 告 示

### 埼玉県告示第二百五十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年四月七日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

U S B - C ハブ 10,098個

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

令和8年10月30日（金）

### (4) 納入場所

埼玉県教育局県立学校部 I C T 教育推進課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 竹内 電話048-830-5778（直通） 電子メールa2720-01@pref.saitama.lg.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月26日（火）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月25日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月26日（火）午前10時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和8年5月26日（火）午前10時10分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和8年5月8日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和8年4月13日（月）午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

USB-C hub (10,098 units)

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 10:00 am, Tuesday, May 26, 2026

By Registered Mail: 5:00 pm, Monday, May 25, 2026

In Person: 10:00 am, Tuesday, May 26, 2026

(3) Contact Information:

General Affairs and Supplies Procurement Group, Bidding Services  
Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Phone: 048-830-5778

## 告 示

### 埼玉県告示第二百五十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年四月七日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

パソコン接続用外付け液晶モニター（23～24インチ）（西部・北部地区）

2,127台

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

令和8年10月30日（金）

### (4) 納入場所

埼玉県教育局県立学校部ICT教育推進課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 宇田 電話048-830-5780（直通） 電子メールa2720-01@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月26日（火）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月25日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月26日（火）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和8年5月26日（火）午前10時10分

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和8年5月8日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和8年4月13日（月）午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

23-24 inch external LCD monitor for computer (Seibu and Hokubu districts) 2,127 units

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 10:00 am, Tuesday, May 26, 2026

By Registered Mail: 5:00 pm, Monday, May 25, 2026

In Person: 10:00 am, Tuesday, May 26, 2026

(3) Contact Information:

General Affairs and Supplies Procurement Group, Bidding Services Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Phone: 048-830-5780

# 告 示

## 埼玉県告示第百五十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年四月七日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

パソコン接続用外付け液晶モニター（23～24インチ）（東部・南部地区）

2,814台

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

令和8年10月30日（金）

### (4) 納入場所

埼玉県教育局県立学校部ICT教育推進課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 宇田 電話048-830-5780（直通） 電子メールa2720-01@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月26日（火）午前11時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月25日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月26日（火）午前11時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和8年5月26日（火）午前11時10分

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和8年5月8日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和8年4月13日（月）午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

23-24 inch external LCD monitor for computer (Tobu and Nanbu districts)

2,814 units

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 11:00 am, Tuesday, May 26, 2026

By Registered Mail: 5:00 pm, Monday, May 25, 2026

In Person: 11:00 am, Tuesday, May 26, 2026

(3) Contact Information:

General Affairs and Supplies Procurement Group, Bidding Services Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Phone: 048-830-5780

## 告 示

### 埼玉県告示第二百五十三号

越谷市から越谷都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

令和八年四月七日

埼玉県知事 大野 元裕

# 告 示

## 埼玉県告示第二百五十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和八年三月三十日認可した。

令和八年四月七日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 名称

さいたま中央土地改良区

### 二 事務所の所在地

埼玉県さいたま市

# 告 示

## 埼玉県告示第二百五十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の四第一項の規定により県営土地改良事業前谷津池地区（農業用排水施設整備事業）緊急防災工事計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、及び当該緊急防災工事計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和八年四月七日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 縦覧期間

令和八年四月十日から

令和八年四月三十日まで

### 二 縦覧場所

寄居町役場

寄居町のホームページ

大里農林振興センター

大里農林振興センターのホームページ

## 告 示

### 埼玉県告示第二百五十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の四第一項の規定により県営土地改良事業高柳の池地区（農業用排水施設整備事業）緊急防災工事計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、及び当該緊急防災工事計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和八年四月七日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 縦覧期間

令和八年四月十日から

令和八年四月三十日まで

#### 二 縦覧場所

本庄市役所及び同市児玉総合支所

本庄市のホームページ

本庄農林振興センター

本庄農林振興センターのホームページ

## 告 示

### 埼玉県告示第二百五十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年四月七日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県次世代校務DX構想策定及び次世代校務支援システム要件定義業務委託一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

令和8年6月1日（月）から令和9年3月31日（水）まで

### (4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、総合評価一般競争入札方式により、また「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から入札書受付期間の末日までの期間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係

がある者（以下「同族企業」という。）同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）。

- (6) 入札に参加できるのは単独の事業者とし、複数の事業者による共同事業者でないこと。
- (7) 令和3年4月1日以降に、自治体の次世代校務DXに係るコンサルティング（校務支援システム又は教育ダッシュボードの仕様の作成支援）業務を誠実に履行した実績があること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課特色化推進担当 石井 電話048-830-6772（直通）  
電子メールa6760-35@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 提案書受付期間

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月1日（金）午後3時まで

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月12日（火）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月11日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月11日（月）午後5時まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課 令和8年5月12日（火）午前10時  
10分

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項第1号又は第3号の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和8年4月24日（金）午前10時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行い、入札説明書の技術評価基準項目書の必須項目を全て満たした提案をした者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもつ

て落札者の決定をする。

なお、低入札価格調査制度に係る調査基準価格を設定しているため、調査基準価格の110分の100の価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する（詳細は入札説明書による。）。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和8年4月10日(金)午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Consulting for Concept Formulation and Requirements Definition for the Next-Generation School Administrative Support System in Saitama Prefecture.

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:00 a.m., May 12, 2026

By registered mail or in person: 5:00 p.m., May 11, 2026

(3) Contact Information:

High School Education Guidance Division, Prefectural Schools Department, Education Bureau, Saitama Prefectural Government, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301  
Tel. 048-830-6772

## 告 示

### 埼玉県告示第二百五十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年四月七日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県公立高等学校入学者選抜に係る電子出願システム導入及び運用・保守等業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

### (4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級又はB等級に格付けされ、営業品目が「大分類：電算業務、小分類：インターネットシステム関連業務」に登録された者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 本件入札の公告日から入札書受付期間の末日までの期間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係がある者（以下「同族企業」という。）同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）。
- (6) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。
- (7) 都道府県との種類及び規模をほぼ同じくする契約（インターネット出願サービス、WEB合否照会サービス、キャッシュレス決済機能及び調査書等の電子提出機能の全てを備える高等学校入試における電子出願システムに係るものに限る。）を、令和6年4月1日以降に誠実に履行した又は履行している者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課入学者選抜・教員研修担当 三好 電話048-830-6766  
(直通) 電子メールa6760-03@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月13日（水）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月12日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年5月12日（火）午後5時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課 令和8年5月13日（水）午前10時  
15分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項第1号又は第3号の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和8年4月24日（金）午前10時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、低入札価格調査制度に係る調査基準価格を設定しているため、調査基準価格の110分の100の価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する（詳細は入札説明書による。）。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和8年4月10日(金)午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required: Complete set of outsourced electronic application system for Entrance selection at Public High Schools in Saitama Prefecture.

(2) Time-limit for the tender: By the electronic tender system; 10:00 a.m. May 13, 2026. By registered mail; 5:00 p.m. May 12, 2026. In person; 5:00 p.m. May 12, 2026.

(3) Contact point for the notice: High school Education Guidance Division, Prefectural Schools Department, Education Bureau, Saitama Prefectural Government, Takasago3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6766.

## 告 示

### 埼玉県川越県土整備事務所長告示第十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和八年四月七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年四月七日

埼玉県川越県土整備事務所長 坂 田 竜 也

路 線 名	一般国道二百五十四号
供用開始の区間	川越市岸町二丁目二番二五地先から同市岸町二丁目二番二五地先まで
供用開始の期日	令和八年四月七日
備 考	令和八年三月二十四日付け埼玉県川越県土整備事務所長告示第五号で告示した道路予定区域の供用開始である。

## 告 示

### 埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和八年四月七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年四月七日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 須 永 寛 子

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 境杉戸線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
六三二番一地先まで	幸手市大字平野字九反割六三八番 一地先から同市大字平野字九反割	区  間
一七・三九〇 二二・八六	二一・八八〇 二七・九六	敷地の幅員 (メートル)
七七・三〇		延長 (メートル)
		備  考

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

令和八年四月七日

埼玉県川越建築安全センター所長 新 井 穰

			第五号	指定番号
			建築基準法 第四十二条 第一項第四号	指定に係る 道路の種類
			令和八年三月三 十一日	指定の年月日
埼玉県飯能市大字双柳字巽原八百七十七―四から 埼玉県飯能市大字双柳字巽原八百七十八―五まで	埼玉県飯能市大字新光四十七―九から 埼玉県飯能市大字新光七十八―二まで	埼玉県飯能市大字新光七十七―一から 埼玉県飯能市大字新光七十八―三まで		指定に係る道路の位置
四・〇	四・〇	四・〇		指定に係る 道路の延長 (単位メートル)
二十・〇	五十・〇	三十・〇		指定に係る 道路の幅員 (単位メートル)

	第五号	指定番号
	建築基準法 第四十二条 第一項第四号	指定に係る 道路の種類
	令和八年三月三十一日	指定の年月日
<p>埼玉県飯能市大字岩沢字清水ノ上 七百七十九ー一から 埼玉県飯能市大字岩沢字清水ノ上 七百七十九ー二まで</p>	<p>埼玉県飯能市大字双柳字東原九百七十三ー四から 埼玉県飯能市大字双柳字東原九百七十五ー四まで</p>	指定に係る道路の位置
六・〇	四・〇	指定に係る道路の延長 (単位メートル)
三十・〇	六十・〇	指定に係る道路の幅員 (単位メートル)

## 正 誤

埼玉県条例第二十一号（令和八年三月三十一日）中訂正

ページ 行

一 前から六

誤

知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

正

知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例（平成十一年埼玉県条例第六十  
一号）の一部を次のように改正する。